

【kido office 勉強会】

「テレビ電話認証手続」の実務対応

～ 「世界最高水準のビジネス環境」と歩む司法書士 ～



- 日時：令和元年7月2日(火) 19:00
- 場所：司法書士木藤事務所

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

1. 当勉強会の目的

平成31年3月29日にテレビ電話方式による認証制度がスタートした。

そこでこの機会に、

- ・平成30年6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」の概要を把握しながら、その精神を学びつつ、
- ・体験報告を通して、新しい制度に対する自らの「壁」を低くし、
- ・「世界最高水準のビジネス環境」を目指す日本において、共に歩いていく近未来の司法書士像を「期待を持って」展望することを

参加者全員で挑戦する。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

2. 当勉強会のルール(お願い)

- ✓ 傍観的悲観ではなく、主体的楽観
(「それは難しいですね」よりも、「これは面白いね」)
- ✓ 配慮はしても、遠慮はしない意見交換
- ✓ 熟考よりも、ひらめき

「未来投資戦略2018」のメッセージは、
誰でも勝者になれる世界、 困難を愉快地に打開する世界
その息吹を肌で感じながら、楽しく勉強しましょう

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

3. 当勉強会の進め方

- 「テレビ電話認証手続」、体験報告（報告者：行政書士本間先生）
- 背景としての「未来投資戦略2018」（報告者：司法書士木藤）
- 参加者全員でディスカッション

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

4. 「テレビ電話認証手続」、体験報告 4-1 報告者紹介



報告者：行政書士 本間 美也子 先生
(行政書士事務所skye 代表 <https://skye.jp/>)

実施日：令和元年6月24日(月)14:00～

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

4. 「テレビ電話認証手続」、体験報告

4-3 補足資料① テレビ電話で行う公証人の業務

以下、日本公証人連合会HPより（ http://www.koshonin.gr.jp/business/b07_4#newteikan ）

嘱託人が、予約日時に、パソコン又はスマートフォンを利用して、**公証人から送られていたURL**をクリック又はタッチすると、公証人が起動中のテレビ電話とつながります。

テレビ電話がつながることによって、嘱託人と公証人が音声と映像による会話が可能となり、**嘱託人が電子署名をした電子定款に相違ないか**などの確認が行われます。

また、嘱託人の人違いでないことの確認のため、嘱託人は、顔写真付きの公的機関発行の身分証明書、例えば以下の**本人確認資料をテレビ画面に提示**してください。

- ア 運転免許証
- イ マイナンバーカード
- ウ 住民基本台帳カード
- エ 旅券・在留カード

これらの手続により、公証人は、電子定款になされた電子署名が嘱託人本人のものであることや嘱託人の本人確認を行い、電子定款に対する認証の可否を判断します。

公証人が認証できると判断したときは、電子定款に認証をし、これを嘱託人に送信して認証手続を終えます。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

4. 「テレビ電話認証手続」、体験報告

4-3 補足資料② 必要な資料、機材、条件など

◆ポイントは発起人等が委任状に**電子署名**をすること

自然人：市区町村でマイナンバーカードを交付してもらう

法人：管轄法務局にて商業登記電子証明書を取得

◆自然人が委任状に電子署名を付与するには**カードリーダー**が必要

◆テレビ電話については、カメラ付きPC、または、スマートフォン

・PCについては、ブラウザが**Google Chrome**であれば、

特別なインストールなどは無し

・スマートフォンの場合は、アプリ(**FaceHub**)のインストールが必要

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

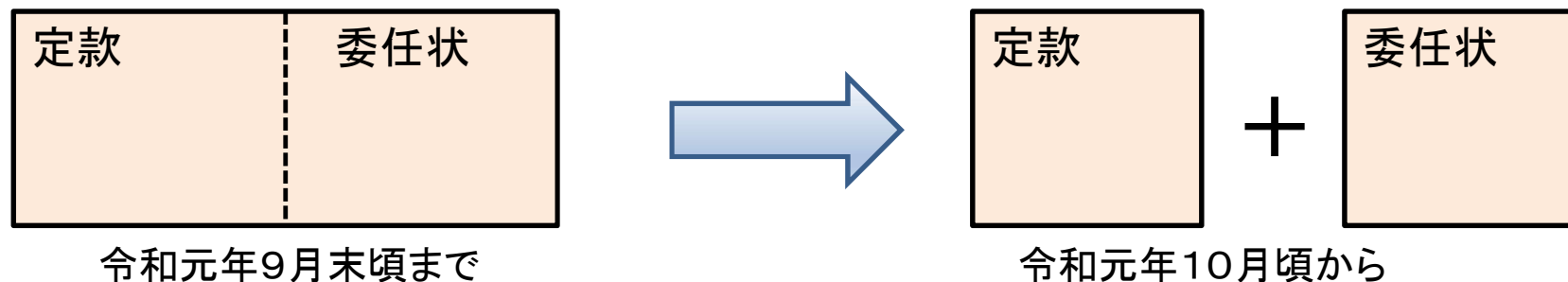
4. 「テレビ電話認証手続」、体験報告 4-3 補足資料③ 電子署名について

◆マイナンバーカードや商業登記電子証明書の普及状況は？

cf. 保険証・ポイント還元... マイナンバーカード普及なるか
政府が総合対策 課題は個人情報懸念（日経 2019/6/4 19:00）
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO45667760U9A600C1PP8000/>

cf. 商業登記電子証明書 は・じ・め・てガイド
<http://www.moj.go.jp/content/001285770.pdf>

◆PDF作成における経過措置



【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

4. 「テレビ電話認証手続」、体験報告

4-3 補足資料④ 今後の具体的展開

■事業環境改善に向けた取組

—世界最高水準のビジネス環境を目指して—

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/doing_business/pdf/pr.pdf

法人設立手続のオンライン・ワンストップ化

- ①マイナポータルを活用したワンストップサービス
- ②設立登記の24時間以内処理
- ③株式会社設立時の定款認証手続の合理化
- ④印鑑届出の任意化

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」 5-1 はじめに

当勉強会のルール(お願い) の 再確認

「1時間何もアクションを起こさずに**ビクビク**するよりも、
ワクワクする1秒の時間を惜しむ姿勢の方が面白い」

【kido office 勉強会】 「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-2 施行日の意味

平成30年6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf

「株式会社の設立手続に関し、一定の条件の下、**本年度中**にテレビ電話等による定款認証を可能とし、平成32年度中に、定款認証及び設立登記のオンライン同時申請を対象に、24時間以内に設立登記が完了する取組を全国実施すること」

指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令の一部を改正する省令

平成31年 3月 5日 公布

平成31年 3月29日 施行

★閣議決定の期限をなんとか死守。 その背景とは？

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-3 「Society 5.0」の実現に向けて

「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 （「未来投資戦略 2018」 8頁～）

「Society 5.0」の実現に向けた改革において、この数年が我が国にとって勝負どころであり、「物事が目に見えて変わり始めること」が実感できるスピード感が重要である。このため、これからの成長戦略においては、幅広い取組について総花的に施策を展開し、リソースを投入するのではなく、第4次産業革命の社会実装によって大きな可能性とチャンスを生む新たな展開が期待される重点分野について、

- 新たなイノベーションの社会実装やデータ活用によって国民生活が変わる姿を、実際に「現場」を変える具体的かつ先導的なプロジェクトとして推進する、
- プロジェクトの推進に当たっては、様々なプレイヤーの参画を得つつ、産学官の壁既存の組織や業界間、省庁間の壁を越えてルールを共有し、人材・資金面での資源を重点投入する、
- 現状を打破する「尖った」取組を推進する際に直面する制度的な課題については、「サンドボックス」制度の活用など新たな仕組みによって直ちに解決の道筋をつけ、「Society 5.0」にふさわしい新たなルール整備につなげる、これらの視点から、日本の成長戦略を牽引する新たな「フラッグシップ(旗艦)・プロジェクト」(FP)を推進する。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-4 「サンドボックス」制度とは？

生産性向上特別措置法において創設された新技術等実証制度
(いわゆる「規制のサンドボックス制度」)

◆新技術等社会実装推進チーム

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/regulatorysandbox.html#testing>

例) 令和元年6月28日付で認定された事業

生体認証を用いた本人意思に基づく救急医療の実証

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/project/gaiyou7.pdf>

事業者名 株式会社Kitahara Medical Strategies International
医療法人社団KNI

実証期間 令和元年7月1日～令和2年6月30日

【kido office 勉強会】 「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-5 フラッグシップ・プロジェクト

(1) ① 「自動化」:次世代モビリティ・システムの構築プロジェクト

(1) ② 次世代ヘルスケア・システムの構築プロジェクト

(2) 「経済活動の糧」関連プロジェクト

(3) 「行政」「インフラ」関連プロジェクト

デジタル・トランスフォーメーションが世界的に拡大する一方で、我が国の旧態依然としたアナログ型行政を転換し、民間のデジタル化の流れに遅れることなくデジタル時代に即した組織・サービスとしていくことで、世界最先端のデジタル社会の基盤を整備する。

(4) 「地域」「コミュニティ」「中小企業」関連プロジェクト

【kido office 勉強会】 「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-6 「行政」「インフラ」関連プロジェクト

▶ デジタル・ガバメントの推進（「未来投資戦略 2018」 11頁～）

- 「デジタルファースト法案(仮称)」の本年中の国会提出により、バックオフィス連携による添付書類撤廃、押印や対面手続などの本人確認手法の見直し、手数料支払のオンライン化、API 整備等を実現する。

- 「フラッグシップ・プロジェクト」として、

- ◆「介護」に関する手続は本年度から、住所変更という同じ内容について複数の異なる窓口での手続を強いられている「引越し」や、近親者の死後間もなく遠隔地の役所での手続を強えられる「死亡・相続」に関する手続はそれぞれ来年度から、個人向け行政手続のワンストップ化・ワンスオンリー化を実現する。

- ◆「法人設立手続」のオンライン・ワンストップ化により法人設立登記が24 時間以内に完了する仕組みを来年度から実現し、「企業が行う従業員の社会保険・税手続」に関するワンストップサービスを 2020 年度から順次開始する。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-6 「行政」「インフラ」関連プロジェクト

▶ デジタル・ガバメントの推進（「未来投資戦略 2018」 11頁～）

- 公的個人認証を活用したオンライン手続をスマートフォンで可能とするための法制度整備（来年目途）を行う。
- 行政データ等のオープン化について、民間要望を踏まえて重点的に進め、運行情報など公共交通関連データ、訪日外国人の消費関連などインバウンド関連データ、ハザードマップなど防災関連データ等の早期オープン化を実現する。
- これらの実現に当たり、投資対効果を最大化し一元的なプロジェクト管理を可能とするため、情報システム関係予算について、要求から執行の各段階において府省横断的な視点を反映させる仕組み、調達・契約方法の柔軟化、外部の優れた人材の活用について検討を進め、推進体制の強化を図る。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」

5-7 近年の司法書士像を構築するために

未来投資戦略2018の精神（「未来投資戦略 2018」 18頁～）

以下、抜粋。

第4次産業革命のイノベーションが世界中でドッグイヤーの名に相応しい予測困難なスピードで進化する中、試行錯誤をしながら「**まずやってみる**」という姿勢と**それを後押しするプロセス**が極めて有効となる。そして、「Society 5.0」を目指して、イノベーションの成果を取り込んだ社会システムの変革を実現するためには、**様々なプレイヤーの参画**を促しつつ、既存の組織や産業の枠を越えて、**変革を阻む様々な「壁」を突破**する動きを具体的な形、プロセスにしていくことが重要となる。

今後の成長戦略の推進においては、従前のような審議会スタイルの検討の方法のみならず、よりマーケットや実際の「**現場**」に**近いプレイヤーの参加**を得つつ、官民の叡智(えいち)を結集して、目指すべき経済社会の絵姿(グランドデザイン)を共有しながら、「**現場**」を**変えていくための具体的なプロジェクト(フラッグシップ・プロジェクト)**を推進するとともに、プロジェクトの成果から学ぶ形で「**実証による政策形成**」を進めるべく、上記2及び3章に掲げた重点分野について「産官協議会」を設置する。

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

5. 背景としての「未来投資戦略2018」
 - 5-7 近年の司法書士像を構築するために

電子化された国家とは ～エストニアの例から～
(月報 司法書士2018.10 NO.560)

https://www.shiho-shoshi.or.jp/cms/wp-content/uploads/2018/12/201810_03.pdf

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応

6. 参加者全員でディスカッション

7. おわりに

「まずやってみる」

【kido office 勉強会】「テレビ電話認証手続」の実務対応



司法書士 木藤事務所
K I D O ● O F F I C E

ー 登記業務とデューデリジェンス ー

Address : 〒104-0031東京都中央区京橋一丁目14番5号 土屋ビル5階
TEL : 03-5969-8472
FAX : 03-5969-8473
Mail : info@kidooffice.com
URL : <http://www.kidooffice.com/>
代表 : 司法書士 木藤正義 (きどうまさよし)

